

## 平成24年第1回嵐山町議会定例会

---

### 議事日程（第4号）

3月7日（水）午後1時3

0分開議

日程第 1 一般質問

第5番議員 小林朝光議員

---

### ○出席議員（13名）

1番 森 一人 議員	2番 大野敏行 議員
3番 佐久間孝光 議員	4番 青柳賢治 議員
5番 小林朝光 議員	6番 畠山美幸 議員
7番 吉場道雄 議員	8番 河井勝久 議員
10番 清水正之 議員	11番 安藤欣男 議員
12番 松本美子 議員	13番 渋谷登美子 議員
14番 長島邦夫 議員	

### ○欠席議員（1名）

9番 川口浩史 議員

---

○本会議に出席した事務局職員

事務局 長	杉 田 豊
書 記	岡 野 富 春
書 記	久 保 か お り

---

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
井 上 裕 美 総 務 課 長	
中 嶋 秀 雄 地域支援課長	
中 村 滋 税務課収税担当副課長	
新 井 益 男 町 民 課 長	
岩 澤 浩 子 健康いきいき課長	
青 木 務 長寿生きがい課長	
大 塚 晃 文化スポーツ課長	
簾 藤 賢 治 環境農政課長	

木	村	一	夫	企業支援課長
田	邊	淑	宏	まちづくり整備課長
大	澤	雄	二	上下水道課長
田	幡	幸	信	会計管理者兼会計課長
加	藤	信	幸	教 育 長
内	田		勝	教育委員会こども課長
簾	藤	賢	治	農業委員会事務局長
				環境農政課長兼務

---

### ◎開議の宣告

○長島邦夫議長 皆さん、こんにちは。第1回定例会にご参集いただきまして大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、よって平成24年嵐山町議会第1回定例会第9日の会議を開きます。

これより開会いたします。

(午後 1時30分)

---

### ◎諸般の報告

○長島邦夫議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、説明員中の中西税務課長につきましては、公務出張中のため欠席しております。かわりまして税務課中村収税担当副課長が出席しておりますので、ご了承を願います。

---

### ◎一般質問

○長島邦夫議長 日程第1、一般質問を行います。

本日1番目の一般質問は、川口浩史議員でありましたが、体調不良によりまして取り下げの申し出がございました。ご了承を願います。

---

### ◇ 小林朝光議員

○長島邦夫議長 それでは、本定例会最後の一般質問は、受付番号11番、議席番号5番、小林朝光議員。

それでは、質問事項、教育についてからです。どうぞ。

### 〔5番 小林朝光議員一般質問席登壇〕

○5番(小林朝光議員) 5番議員、小林朝光。ご指名を受けましたので、通告書に従いまして質問いたします。

大項目の教育についてお伺いいたします。非常に範囲が広い分野ですので、次の3点について伺います。

(1)といたしまして、中学生のダンス必修化について質問いたします。ご

承知のように、武道と並びまして今年度より中学生の保健体育において、ダンスが必修科目として取り入れられます。その目的とするものは何でしょうか。通達によれば、創作ダンス、リズムダンス、フォークダンスを行うとしていますが、何を履修されるのでしょうか。また、すべて履修するのでしょうか。また、ソーシャルダンスには触れていませんが、何か理由があるのでしょうか。必修に向けての方策をお伺いします。

(2)といたしまして、防災教育について質問いたします。さきの東日本大震災におきまして、宮城県石巻市の大川小学校におかれましては、児童 74 名と教師 10 名が死亡、行方不明になるという大変痛ましい事故がありました。改めまして心よりお悔やみ申し上げます。その一方、岩手県釜石市では、児童生徒 3,000 人余りが無事に避難いたしました。常日ごろよりの危機意識と防災教育のあり方が明暗を分けた例と言えます。我が町では、津波こそありませんが、予想される災害、事故に対する心構えは大切なことです。児童生徒に対する防災教育の現状と今後の方針について伺います。

3番目といたしまして、小学校における英語教育について伺います。公立の小学生5、6年生に、外国語活動として英語が必修化されて1年が経過しますが、その取り組み内容はいかがなものでしたでしょうか。その成果と今後の方針について伺います。

以上、3点について答弁よろしく願いいたします。

○長島邦夫議長 それでは、小項目(1)から(3)の答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 質問項目1の(1)につきましてからお答えいたします。

24年度から実施されます新学習指導要領では、ダンスは1、2年生はすべての生徒が履修し、3年生は選択となりました。ご質問のダンスの種目でございますが、創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムダンスの中から選択して履修できることになっております。これは今までと同様でございます。ソーシャルダンスにつきましては、学習指導要領におきましては、履修科目としては規定をされてございません。

次に、年間の授業時間数ですが、現在、各学校は新年度からの実施に向けて年間指導計画を検討、作成中でございます。各学年、体育分野と保健分野を年間105時間実施することになっておりまして、その中でダンスの配当時間を定めることとなります。現在のところ、両中学校とも10時間程度を予定をしております。

次に、講師の準備と対策ですが、ダンスについては、これまでも体育担当教員が指導し、県が行う実技講習会等に参加し、指導力の向上に努めておりますが、必修化に伴い学校と連携し、必要な場面での外部指導者の協力について、できるかどうか検討してまいります。

質問項目1の(2)につきましてお答えをいたします。ご質問の嵐山町の児童生徒への教育の現状についてでございますが、今回の大震災を踏まえた防災教育の取り組みとしてお答え申し上げます。

1点目は、学校としての防災教育の内容や避難訓練、緊急体制等の全体的な見直し、2点目は、非常時における教職員の危機意識の醸成と危機管理体制の確立です。この2点を踏まえ、3点目は児童生徒みずからが自分の命を守るための判断と行動がとれる教育内容の見直しを行い、現在指導に当たっております。

次に、今後の対策、方針につきましてお答えいたします。防災教育の大きな方針としては、自分の命は自分で守る意識の行動の育成。具体的には、お話にございました釜石市の成果に倣い、嵐山町の実情や児童生徒の実態を踏まえ、想定を信じない、その状況下で最善の避難行動がとれる、率先避難者になる、この3点を観点に各学校で実践することとしております。

また、今後の対策ですが、災害はいつ、どこで起きるか予想ができません。学校にいるとき、登下校中、家庭にいるときなどさまざまな場で、また1人有的时候、友人と一緒にいるとき、家族と一緒にいるときなどの状況において、安全に避難行動がとれることが必要でございます。したがって、家庭や地域と連携を深めた学校における防災教育のより一層の推進を進めてまいります。

質問項目1の(3)につきましてお答え申し上げます。新学習指導要領において、小学校5年、6年生で外国語活動を実施することが示され、23年度から本格実施となりました。嵐山町は、既に21年度からの移行期間から、もう既に実施をしております。

外国語活動の成果でございますけれども、小学校での評価としては、英語への関心や疑問の高まり、イントネーションの違いやおもしろさの気づき、身振り、手振りでの日常の会話やスピーチを意欲的に取り組み、コミュニケーション能力の素地づくりに効果が出ている。ゲームやリズム遊びなどを通じた活動で楽しく学習し、英語で積極的に表現しようとする態度が育っている。また、5、6年生で外国語活動を経験した児童を受け入れる中学校からは、それまでの生徒と比べ、簡単な英語のやりとりや会話において抵抗なくコミュニケーションがとれるなどの評価がございます。

次に、今後の方針ですが、1点目は、今後もALTを配置させていただき、効果ある活動が展開されるよう努めたいと考えております。

2点目は、小学校と中学校の英語指導を担当する教員との連携や合同研修会の実施など、英語の授業のより一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) それでは、1点目のダンスのほうから再質問させていただきます。

今回、ダンスが取り入れられる本来の教育の目的とは、どんなことだったのでしょか。また、3種目、創作ダンスとフォークダンス、またリズムダンスの中から選択できるとありますけれども、これは各学校で自由に学校の方

針でできるのでしょうか。

また、先ほどお答えいただきました中で、ソーシャルダンスは履修の種目としては規定されていない。これの何か文部科学省のほうで、理由がここにはあったのでしょうか。

また、さっき時間数は聞きましたけれども、また講師も教習をしているということでございました。ただ、やはり教科というからには、どこかである程度の習熟度を見きわめなければならないかと思います。その方法、またどの程度までのできぐあいを考えていらっしゃるか。あるいはどこかで個人または団体として、何らかの形での発表ができるとか、その辺のことまで考えているのでしょうか、もう一度お願いいたします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 大きく分けて5点ご質問ございました。

1点目のダンスを取り入れる教育の目的でありますけれども、これは今始まった種目ではありません。これは、学習指導要領において、小学校から表現という形であります。大きく分けて3つのブロックに分けてあります。小学校、中学校、高校、それぞれにダンスという種目がございます。今度、必修になったから、ある日突然というのではありません。

小学校においては、低学年はリズム遊びという遊びを通しての表現という領域になっております。同じく小学校の中学年になりますと、今度リズムダ

ンスという、簡単なリズムに乗ってダンスを行うというのが小学校の3、4年生の段階。それから、5、6年生になりますと、表現運動の中でフォークダンス、これを取り入れています。私たちも小学校の高学年のあたりのときに、運動会等でフォークダンスをやった覚えがありますね。そのころから、ここにダンスという領域があるのです。中学校へ行って、創作ダンスと、それからリズムダンスと、それからフォークダンスと、この3種類、これがそのまま高等学校も同じなのです。このようにダンスという領域は、学習指導要領に小、中、高という連携のもとに定められています。

その目的というお話がありましたけれども、学習指導要領の目的を少し読み上げさせていただきます。ダンス学習の目標でございますけれども、3点ございます。1つは、感情を込めて踊ったり、みんなで楽しく踊ったりする。そして、喜びを味わい、イメージをとらえた表現や踊りを通して交流ができるようにする。2点目は、ダンスに積極的に取り組むとともに、よさを認め合おうとすること、分担した役割を果たそうとすること、そして健康、安全に気を配ることができる。3点目は、ダンスの特性、踊りの由来と表現の仕方、それと関連して高まる体力などを理解して、課題に応じた運動の取り組みを工夫できるということであります。

したがって、ご質問の最後、5番目に評価だとか、そういう発表の場というのは目的と直結するものでございますので、今、私が申し上げた目標の中には、喜びとか楽しみとか、分担とかよさを認め合おうとかという、そういう情

操的な面と、体力を高めるとか課題に適した工夫ができるかと、そういうことで評価をすることになっております。ですから、ほかの種目とはちょっと違うようなところがございます。

2点目、選択は自由かということですがけれども、各学校、それぞれどれを選ぶかは自由であります。

それから、ソーシャルダンスはなぜ取り入れないかというのは、私もどこを見てもそれが出てこないのです。国に聞いてくださいと言うしかないのでありますけれども、これは先ほど申し上げた子供の男女、ソーシャルダンスですから、男女が密着して1つのステップをやっていくという、そういう種目について、特に中学校段階ではどうなのだろうか。小林議員さん、ソーシャルダンスの専門家ですので、おわかりと思いますけれども、それは大人になってからということだと思えますけれども、特段の理由は学習指導要領等では定められておりません。

それから、教員についての、これは講師でございますね。ダンスについては、これも必修になる前から、柔道と同じです。まず、教員になった1年目の体育指導教員は、1年目、県立総合教育センターというところで実技研修を行います。そして、教員3年目になったら、再び今度は3日間、またダンスの実技研修を行います。そういった意味で、ほとんど小学校からの連続ですので、大体特段の講師をつけなくても大丈夫かなと。しかしながら、やっぱり専門家、こういう方にたとえ1時間でも来てもらって、模範のリズムのダンスを

してもらって、それを見るということで刺激になったり、見本になったり、そういうことについては意義のあることだと思いますので、学校と相談して、もし必要あらば、学校応援団の方にもたくさんいらっしゃいますので、そういう方にもお願いできたらなというふうに考えております。

5点ほどありました。また、なおダンスの種目で、これまで中学校で、比企の中学校 18 校ございますけれども、柔道等については4校ほど外部指導者が、嵐山2校を含めて4校入れてますけれども、このダンスの分野については、特段外部指導者を入れてないという実態がございます。

以上です。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) 余談っぽくなりますが、教育長はどんなような種目がお好きですか、ダンスのほうでは。この種目の創作ダンス、フォークダンス、私は、やはり1年から3年までやるわけでございますから、それぞれ分野が違うのです。ですから、それぞれの特徴がありますから、こういったものはこういうことだということで全部取り入れていただいたほうがよろしいのではないかと、そう思っております。特に、創作ダンスにおいては、別に踊りの規定もありませんし、どうしなければいけないというものもないのです。それで、やはり生徒がグループをつくって自分たちで振りつけも考えて、そういった創造力を働かせる、そうしたこともできるダンスでありまして、これもひとついろいろ考える力という意味でも大切なのではないかと、そう思っております。

フォークダンスは、これは今まで恐らく、私たちも含めてですが、外国の民謡等そういったもので輪になってというのが多かったと思いますけれども、これは例えば日本の民謡でも取り入れてやることもできるわけです。それから、多分今の若者が一般的に一番好きなのが、次のこの現代的なリズムダンスかなと思います。よく、私、孫もやっておりますけれども、ヒップホップ、アップビートでやるようなやつですね。これが一番今、最近はやりで、なじみのものなのかなと、そんなふうに考えております。

そして、またソーシャルダンス、いわゆるソーシャルですから、一般的に社交ダンスを言われたようなものでありますけれども、さっきやはり男女が組むというところに、少し懸念があるのかなというようなニュアンスがございました。ただ、このソーシャルダンスの中にも、やはりラテン系になりますと、決してボディータッチはございませんで、例えばマンボである、それは全くボディータッチなしで踊りますし、あと幾つかは、特にラテンのリズムのものなんかは、ちょっと手をつなぐ程度のダンスですし、結構ラテンリズムもマンボとかサンバとか好きな方もいると思うのです。だから、でき得れば、とりあえずはこういった初めはこの3つでやっていく中で、そういった方向にも向けていただけたら、全体的なダンスという意味合いを知る意味においては、私は必要ではないかと思っております。その辺の考え方はいかがでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 選択は、国の学習指導要領に基づいてこの3つから選べということでやっておりますので、例えば比企管内もそれぞれこの3つから1つを10時間程度やってきているということで、それを乗り越えてということになりますと、ではその目的は、評価は、あるいは指導方法はということになりますので、これは忠実に学習指導要領に沿って、各学校にお任せいただければありがたいというふうに思います。

また、発展的に、子供たちが主体的にほかの場でレパートリーをふやしていくということは、それは学習の発展としては大いに結構だと思うし、リズムダンスを通すことで、生徒がほかの今お話しのようないろんなダンスに興味を持って、楽しみをふやしていくということは、学校外、離れた発展的学習としていいお話だというふうに思います。

それから、大体お答えいたしましたけれども、私は何がダンスが好きかというのは、さっき小林議員さんと私らの世代は同じですから、学校の6年生あたりでは運動会あたりで、このころからフォークダンスありまして、とても嫌だったというか、心の中では好きだったのですけれども、やっぱり一人一人女子と交代していきますね。自分が心を持ってるのがだんだん近づいてくる。それはもう必死でした。ダンスは嫌いなのですけどね。いよいよ思った子が次に来ますときに曲が終わったりすると、よくありまして、何だ、このやろうとあのありましたけれども、ダンスにはそういうほんわりとした心、算数ができないとは違う、そういう情操的な面もあると思うのですけれども、私、

機会ありましたら、議員さんにソーシャルダンスをご指導いただきたいと思  
います。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) 少し冗談めいたところも入ったようですけれども、  
私はチークと言うのかなと思ってちょっと期待したのですけれども、フォーク  
という話が出ました。私も小学生のころにフォークダンスが始まったと思うの  
ですけれども、当時やっぱり女の子と手をつなぐというのは、非常に恥ずか  
しい思いをしたというものを感じております。いずれにしましても、みんなが  
楽しく行えるように、これからぜひご指導いただければと思っております。

それでは、2番目、次に移ります。防災についてのほうに移りますけれど  
も、先ほど冒頭で申し上げましたように、大川小学校における悲惨な事故、  
これやはり新聞の報道等でも謝罪の言葉が載ったようでございますが、学  
校の責任を認めたというものが新聞に報道されました。この中におきまし  
ても、地震の後に校庭に児童を集めて、約40分間そのまま待機させた。そ  
して、そこには防災無線等で津波が来るということを知らされていたにもか  
かわらず、率先して逃げろというような教師もいませんでした。この中の1人  
が、裏山へ逃げましょうかと言った教師がいたそうですが、山は危ないから  
やめろというような答えも返ってきたというようなお話もしております。また、  
この日は校長先生も、その場にいなかったというふうなお話も後ほど聞いま  
した。また、マニュアルとか避難場所とかも決めてなかったと。いずれにして

も総合的な危機意識の甘さ、ずさんさがこういった結果を招いたと、そういうふうに感じております。その責任を認めたということで、謝るしかないということで、今後のやはり防災教育の課題だということは新聞報道にもございます。

一方、先ほどお答えがありましたように、釜石市におきましては、自主的に自分で考えて自分で避難できるような訓練を、小中学校一緒になって、また中学生が小さい子を引っ張って、そして自主的に逃げると。一たん中段の高台に逃げたのですが、それが、これでは危ないという自主判断のもとに、さらに高いところに逃げて助かったと。こういった自分から、自分で動く、こういった訓練を日ごろしてきたことが成果につながったのだと思います。

町でも、県のほうの地域防災計画の変更を受けまして、町でもまた取り組んでいくということでございます。こうした自分で行動がとれるという方向にぜひご指導を願いたい、そういうふうに思う次第でございます。

また、町の、今現在どのような方法で防災教育に、また訓練に取り組んでいるのでしょうか。これは、先ほどもお答えありましたが、学校だけの問題ではなくて、これは登下校の問題もございますので、地域と連携した避難訓練もどこかでやる必要もあるのかなというふうに考えておりますが、その辺のお考えはどのように考えているかお聞きしたいと思います。

また、学校という、あるいは公務員の特徴なのかもしれませんが、やはりトップの方からの一つの指示がないと、自分から率先して動くと、後から怒られるとか、そういった全体の風潮があるのか、そういうこともちょっと

感じるのです。だとすれば、そうした意識改革というのもしていかななくては  
いけない、そういうふうに思います。よろしく申し上げます。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 ご質問については、2つについては、抽象的であります  
けれども、最初の答弁でお答えはさせていただきましたが、具体的に申し上げ  
ますと、1つは防災計画の見直しという観点は、釜石市を一つの例として  
大川小と。これについては、宮城県の石巻市の大川小は、大川小の悲劇と  
言われております。お話の内容は、議員さんがあったとおりであります。避  
難マニュアル、高台と決めてあったけれども、どこの高台か明記してなかつ  
たと。そして、校庭に集まったけれども、そこでどう判断をするか。トップが判  
断しなければいけない。校長先生がいらっしゃらなかった。教頭がトップであ  
る。そのとき地域の人たちも集まって、どこへ避難しよう、どうこうという議論  
をしているうちに40分たつたと。北側のほうの堤防に向かう途中で津波が  
襲ってきたと。大多数の子供、先生方の命を奪った。そこから学ぶことがあ  
るでしょうということが1つ。

もう一つ、岩手県の釜石市は、これは釜石の奇跡と言われていますけれ  
ども、あの日、突然奇跡が起こったわけではなくて、起こるべくして起こった  
奇跡だと言われております。これは、群馬大学の片田先生という方が、釜石  
の小中学校において防災教育に長年携わってきました。私も、昨年、片田

先生のお話を聞きました。この先生は、津波てんでんこという、新聞報道でもおわかりでしょうけれども、てんでんばらばらに自分の命は自分で守るのだよという、責任を持ちなさいという、そういう哲学のもとに徹底した防災教育をやってきた。

そのときに、3つの3原則をお話した、子供たちに徹底したと。想定を信じるなということ、率先避難者になれということ、そのときとれる最善の避難をとりなさいということで、具体的に徹底した訓練をしてきたと。そのことは、あの当日、釜石市の東中学校の生徒が、避難をすると同時に、隣に鶉住居小学校の子供、また幼稚園もあったと。その子供たちの手を引いて、小さい子の手を引いて、そしてお年寄りもいたそうです。そして、決められた高台、これは介護施設です。そののところへ上ったけれども、そこも山崩れしそうだという判断を子供たちみずからがしたわけです。そして、さらに逃げていったわけです。そこは何を意味するかというと、ある日突然の防災教育ではだめだと、ありきたりのことではだめだと、そういうことを教えてくれたのだと思います。

そこで、先ほど申し上げた今までの防災教育、嵐山町、津波はないけれども、いいのかいと。去年、防災教育の標語、避難マップの町民ホールで子供たちの発表会をやっていただきました。緊迫した場面を想定して、小学校1年生は、自分が1人で家にいるときという想定で全学校で授業をした。それから、4、5、6年生は、自分たちが遊んでいるとき、通学路、外にいるとき

に起こったらどうしよう、どこが危ないかという私の避難マップというのをつくっていただいた。それから、中学生は自分たちが被害者から、被害者を救う立場というのを意識して授業をやって標語をつくっていただいたと。これも一つの釜石から習う例であります。要するに、マニュアルどおり、想定どおりはいかないということを想定したと。

実は、避難訓練にしても、全校やり方を全部変えております。1つは、玉ノ岡中学校を例にとると、あの3月11日にここでも地震が起こったわけです。一斉に決められたとおり校庭へ出ました。しばらく落ちついたのです。入ろうとしたら、もう一回来てしまったわけです。そうすると、それに見合った避難の仕方が必要でしょうということ。

それから、踏まえて、前回の避難訓練は決まった場所から逃げる。廊下のコースなんかに障害物を置いて、そこをどういうふうにして乗り越えていくかとか、それから菅谷小学校、菅谷中学校は、小中合同の防災訓練をやった。同じ緊急放送を流して、中学生は自転車通学の自転車を押しながら菅谷小学校の校庭へ集まる。菅谷小学校の子供は、通学班ごとに校庭に並ぶ。そして、そこに中学生がついて、そして一緒に帰る。そのときには、さっき地域というお話がありましたけれども、菅谷の防災会の皆さん方、区長さん方、交通安全指導員の方、皆さん応援していただきました。そういう意味で、私は最後の答弁で、これからは家庭、地域と連携した防災教育、避難教育、そういうものをしていく必要があると、今でも考えております。

それから、最後のトップの指示云々とありますね。これは、やっぱり津波のようなああいう緊急事態の場合には、トップ云々という話ではないだろう。互いに自分の命は自分で守ることが、日ごろトップから教えられていることを守ることの成果として出てくるのだらうというふうに思います。そういう意味で、これも答弁で、職員の危機意識の醸成と危機管理体制の確立ということで、そういう点でもこれから防災教育を進めていきたいと考えております。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) 並々ならぬ決意の答弁をいただきました。もう間もなく1年になるわけですが、当日は、3月11日は金曜日でございました。今回は日曜日になりますけれども、まだ2時46分といいますと授業中だったのかと思いますが、当時、教育長はどちらにいて、まず、地震があった日、何を思ったのでしょうか、どんなふうに感じましたか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 あの日のあの時間は、私、ここにおりました。ここにいたのです。そして、議員さんと一緒に出たのです。今でも覚えています。その議長さんの裏の、後ろのあれがひび割れたのです。あれ落ちるんのではないかと、相当揺れていました。議員さんは本当に大変な思いされたのですが、一たん帰りまして、とにかく学校の緊急マニュアルがありますから、

まず学校の安全確認ということですぐ指示をいたしました。学校は、マニュアルどおりに大体動いていただいたと思います。

まず、私のほうは、学校は学校の避難本部と、要するに対策本部を校長をトップにしてつくるシステムができています。そして、役場では、当日、町長さんを筆頭にして、別室で町の防災本部を立ち上げています。その町の指示を学校に伝える。学校は、困ってる状況について町の指示を仰ぐという。

そこで、私も初めて勉強になったのは、それぞれの学校が単独の避難、単独の防災意識ではだめだろうと。やっぱり町という単位で動いていかないと、あれは一たん事態が変われば、学校が緊急避難所になるでしょうと。そうした場合に、学校の教員や、あるいは体育館などの施設をどのように運営していくかということも、大きな課題を投げかけられました。正直申し上げて、そこまでは考えていませんでした。ああいう事態が、これからの学校の避難体制、運営であるとか、教職員の一人一人の動きであるとか、そういうことの勉強になりました。大変勉強になった一日でございました。ずっと夜まで本部のほうにいましたものですから、学校とパイプラインをつないで、町の指示も仰ぎながら対応させていただきました。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) 今、町との連携というふうなことでございます。

最後に、やはり学校、地域も含めてございますので、町長のお考え、最後にお聞きしたいと思います。それで、この質問は終わりたいと思います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 教育長のほうから、いろいろ学校についての細かい話はいただきました。

私のほうにということですが、私も今言ったように、そういうようなこのところで経験をして、外へ出たということがございます。そして、そのときにやはり考えました。それから時間が流れていくわけですがけれども、今回のときに一番感じられることというのが想定外という言葉が出てきました。そして、今、国も県も地方も防災計画を見直しております。そして、嵐山町でも想定をしていた防災計画が、とんでもなく変えなければならない状況になりました。まさに想定外であります。そういう想定外ということを学習をしたわけですので、今後においては想定外が起きないように想定をしていかなければいけないというふうに考えて、しっかり取り組んでいかなければいけないと思っています。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) 大変ありがとうございます。ぜひこれからも町民のために最善の努力をお願いしたいと思っております。

次ですが、英語の教育についてのことでございますけれども、私、過去に英語が取り入れられるという話をお聞きしたときに、絶対的にやはり会話に徹してほしい旨を質問したことがございます。まず、そのような方向でい

っているのかと思いますが、どの程度会話なりができるようになったのか。  
また、外国に対しての興味というものが、小学生は向いてきたのでしょうか。  
私、授業を見ておりませんので、想像するに、なかなか初めての取り組みで  
すから、生き生きとした顔でやっているのではないか、そんなふうには感じ  
ておるわけです。

また、今後ともALTを配置してやっていくということでございますけれども、  
やはり私たちのころは中学に入ってから英語でございました。最初は、や  
はり外国語に触れたときには、非常に楽しさを感じたものでございます。そ  
れで、片言ではありますけれども、少し会話をするまねをしたものでござい  
ました。ところが、そうしているうちに文法というものが入ってきまして、途端  
に英語が嫌いになってしまいました。少しでも、一語一句、1文字間違っても  
バツになりますので、そういう方向では非常に評価されるということが嫌な  
のです。ですから、小学校の英語は、やはり他人と比べたり、個人的評価を  
したり、私はそういうことはないようにぜひ願いたいと思っております。今後  
についても、小学校の間はぜひ会話に徹する、あるいは英語の歌を歌って  
多少単語を覚えていくとか、そういうふうに徹していただければと思っていま  
すが、その辺のお考え等をもう一度お聞きいたします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 全く議員さんのお話のとおりだと思います。今までの日

本の中学校からの外国語教育、英語教育はそれでいいのかという、その大きな反省が1つと。もう一つは、国際化を迎えて世界の中の日本人、そういう両方を踏まえてできたのがこの教科だと思います。5、6年生で初めて出発します。外国語活動、具体的には英語になりますけれども、その取り入れたそもそもの理由というのは、その2本柱があるということ。

世界に羽ばたく日本人ということと、それから簡単に申し上げますと3つあります。小学校5、6年生でどんな目標があるのかというの、1つは言語や文化について体験的に理解する。日本以外の言語や文化について体験的にといいますから、体験的というのは、5、6年生では遊びだとかゲームだとか活動だとか、いろいろな体験を通して。2つ目は、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すると。積極的に外国人の方とコミュニケーションをとるためには、抵抗感なくしなければいけません。難しさや制約や決まりや規則みたいなものをやるグラマーみたいなものは、押しつけてはいけませんと。3点目は、外国語の音声とか基本的な表現になれると。例えば外国人がよくジェスチャーで、疑問のときはこうしますよとか、オーケーのときはこうします。カモンとするときはこうしますとか、そういう動作。そういうことが3つの目標があるわけですから、1年間で5年生は35時間、6年生が35時間、1週間に1時間の授業ですから、そんなに深入り的なことはできない。なれ親しむという、コミュニケーション能力の素地を養うということです。

国から日本の全部の小学校5年生、6年生に英語ノートが配られる。こ

れで授業をやっている、CDを使いながら。見たら、こういう遊んだり身近な買い物の場だとか、自己紹介とか道を聞かれたらとか、食事の場だとか、そういうもので具体的にゲームをしたり、踊ったり、触れ合ったりしながらの場です。これを2年間、5、6年生やりますと、さっきの中学校の先生方からのお話ではないけれども、それまで来た6年生、中学1年生とは違います。抵抗なくコミュニケーションが図れる、成果がありますという話を聞いた。これが5、6年生の外国語活動の基本だなというふうに思います。

かつて議員さんからも、また吉場議員さん等からも、小学校における英語、ご質問いただいたことがありますけれども、教員もこれで3年目が終わりますから、大体担任は半分近くはこの外国語活動を、最初は抵抗があったのがなれてきました。したがって、ALTを予算でお認めいただいて、この連携のもとに指導助手と一緒に進めていく体制も今後とりながら、楽しい学習ができればなというふうに考えております。

以上です。

○長島邦夫議長 小林朝光議員。

○5番(小林朝光議員) 方向性はわかりました。日本人がなかなか英語に親しめないというのは、その裏にあるのは入試に必ず英語が入ってくるというものが、私は一つの壁になっているのかなと、そんなふうに思っておりましたので、ぜひ小学校の間は絶対に文字というものには頼らないように、本を見せていただきましたけれども、絶対嫌いにならないように、またあくまでも

楽しんでなれて、その程度で、これからも楽しい外国語の活動の場として小学生英語をやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○長島邦夫議長 どうもご苦労さまでした。

---

◎散会の宣告

○長島邦夫議長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。  
ご苦労さまでした。

(午後 2時16分)